広島県告示第五十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和三年一月二十八日

広島県知事　湯　﨑　英　彦

告示番号	所在地			
平成二十六年広島県告示第百二十九号	広島県竹原市新庄町地内	土砂災害警戒区域	区域の名称	片山谷（九五三五）
			土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
		土砂災害特別警戒区域	区域の名称	片山谷（九五三五）
			土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊